

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	学部の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホクセン ヒガシチカサケン 学校法人 東筑紫学園								
フリガナ大学の名称	キョウシユウエイヨウフクシダイガク 九州栄養福祉大学 (Kyushu Nutrition Welfare University)								
大学本部の位置	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号								
大学の目的	九州栄養福祉大学は教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、建学の精神と教育理念に基づいて高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する人材の養成を目的とする。								
新設学部等の目的	私たちの生きる社会はかつてない速度で変化を続け、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の四点で特徴づけられている。現在のこどもたちが社会を担う頃には、いわゆるこのVUCA社会の特質はさらに強まっていると考えられる。このような社会にこそ東筑紫学園の建学の精神・教育理念である真の「四つの心・勇氣、親和、愛、智性」の修得が重要になってくる。彼らには何事にも主体的に向き合い、自ら考え、他者を慈しみ協力して課題を解決していく力が一層求められることになるだろう。学校法人東筑紫学園東筑紫短期大学は戦後間もない時代から幾多の困難を乗り越え、世に万余の教育者・保育者を送り出してきた。いまこの困難な課題に直面し、本学園は東筑紫短期大学が掲げる建学の精神・生活実学と長年にわたる人材育成の方法意識・実績を基盤に幅広い視点から物事を考え、人間性と技量に秀でた教育人材を育成することを目的として九州栄養福祉大学にこども教育学部こども教育学科を設置する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学定員 年次 人	収容定員 人	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次 年 月 第 年次	所在地
	こども教育学部 (Faculty of Childhood Education) こども教育学科 (Department of Childhood Education)	4	50	-	200	学士（こども教育学） (Bachelor of Childhood Education)	教育関係	令和7年4月 第1年次	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号
	計		50	-	200				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	九州栄養福祉大学 食物栄養学部 食環境データサイエンス学科（50）（令和6年4月届出） 東筑紫短期大学 保育学科〔定員減〕（△80）（令和6年8月届出予定） 食物栄養学科〔定員減〕（△20）（令和6年8月届出予定）								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	こども教育学部 こども教育学科	講義	演習	実験・実習	計	124単位			
		70科目	60科目	10科目	140科目				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	こども教育学部 こども教育学科	8人 (6)	3人 (1)	3人 (2)	0人 (0)	14人 (9)	0人 (0)	32人 (18)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (6)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (6)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)			
	小計（a～b）	7 (6)	1 (0)	3 (2)	0 (0)	11 (8)			

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人

	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)			
	計（a～d）	8 (6)	3 (1)	3 (2)	0 (0)	14 (9)			
設	食物栄養学部 食環境データサイエンス学科	4 (4)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	0 (0)	24 (9)	令和6年4月届出済み 大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)			
	計（a～d）	4 (4)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (5)			
計	12 (10)	5 (2)	3 (2)	0 (0)	20 (14)	0 (0)			— (—)
既	食物栄養学部 食物栄養学科	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)	6 (6)	24 (24)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)			
リハビリテーション学部 理学療法学科	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)	0 (0)			58 (58)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)				

リハビリテーション学部 作業療法学科		4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	59 (59)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 6人
分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)			
計	22 (24)	12 (12)	3 (3)	4 (4)	41 (43)	0 (0)	— (—)		
合計		34 (34)	17 (14)	6 (5)	4 (4)	61 (57)	0 (0)	— (—)	
職種		専属		その他		計			
事務職員		10 (10)		35 (35)		45 (45)		人	
技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		人	
図書館職員		1 (1)		4 (4)		5 (5)		人	
その他の職員		0 (0)		6 (6)		6 (6)		人	
指導補助者		0 (0)		3 (3)		3 (3)		人	
計		11 (11)		48 (48)		59 (59)		人	
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計			
	校舎敷地	29,681.70㎡	28,120.93㎡	0㎡		57,802.63㎡		東筑紫短期大学 (必要校地面積2,400㎡)と共用	
	その他	47,060.40㎡	1,239.00㎡	0㎡		48,300.14㎡			
	合計	76,742.10㎡	29,359.93㎡	0㎡		106,102.03㎡			
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計				
		27,068.50㎡ (27,068.50㎡)	18,667.32㎡ (18,667.32㎡)	5,136.40㎡ (5,136.40㎡)		50,872.22㎡ (50,872.22㎡)		東筑紫短期大学 (必要校舎面積3,350㎡)と共用	
教室・教員研究室		教室		98室		教員研究室		119室	
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		機械・器具 点	標本 点	(小倉北区キャンパス)大学・短大での共用分 図書 98,589 [3,553] 学術雑誌 91 [9] 電子ジャーナル 2 [2]	
	こども教育学部 こども教育学科	1,470 [10] (1,470 [10])	31 [3] (31 [3])	15 [4] (15 [4])	4 [4] (4 [4])	2,404 (2404)	21 (21)		
	計	1,470 [10] (1,470 [10])	31 [3] (31 [3])	15 [4] (15 [4])	4 [4] (4 [4])	2,404 (2404)	21 (21)		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体 (東筑紫短期大学と共用) スポーツ施設 (体育館)と講堂は兼用	
		2,683.78㎡		2,683.78㎡		1392.84㎡			

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には電子ジャーナル、データベースの整備費(運用コスト)を含む	
		教員1人当り研究費等			550千円	550千円	550千円	550千円	－千円		－千円
		共同研究費等			1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－千円		－千円
		図書購入費	3,721千円		404千円	440千円	481千円	527千円	－千円		－千円
	設備購入費	127,314千円		－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
				1,330千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	－千円	－千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		補助金、手数料、寄付金、資産運用収入等								
既設大学の状況	大学の名称 九州栄養福祉大学										
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
	食物栄養学部 食物栄養学科	4	100 100	3年次 10	420 420	学士 (食物栄養学)	1.01 1.01	平成13年度	北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号		
	リハビリテーション学部 理学療法学科	4	120 80	－ －	480 320	学士 (理学療法学)	0.99 1.12	平成23年度	北九州市小倉南区葛原高松一丁目5番1号		
	作業療法学科	4	40	－	160	学士 (作業療法学)	0.72	平成23年度	同上		
	健康科学研究科 健康栄養学専攻	2	4	－	8	修士 (健康科学)	0.25	平成17年度	北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号		
	大学の名称 東筑紫短期大学										
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
保育学科	2	150	－	300	短期大学士 (保育学)	0.69	昭和29年度	北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号			
食物栄養学科	2	70	－	140	短期大学士 (食物栄養学)	1.10	昭和33年度	同上			
附属施設の概要		名称：認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園 目的：幼稚園型認定こども園の運営 所在地：北九州市小倉北区下道津五丁目3番14号 設置年月：昭和27年5月 規模等：土地1,904㎡、建物3,071㎡									

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人東筑紫学園 設置認可等に関する組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
九州栄養福祉大学				九州栄養福祉大学				
食物栄養学部				食物栄養学部				
		3年次				3年次		
食物栄養学科	100	10	420	食物栄養学科	100	10	420	
				食環境データサイエンス学科	<u>50</u>	-	<u>200</u>	学科の設置(届出)
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	80	-	320	理学療法学科	80	-	320	
作業療法学科	40	-	160	作業療法学科	40	-	160	
				<u>こども教育学部</u>				学部の設置(認可申請)
				<u>こども教育学科</u>	<u>50</u>	-	<u>200</u>	
計	220	10	900	計	<u>320</u>	10	<u>1300</u>	
九州栄養福祉大学大学院				九州栄養福祉大学大学院				
健康科学研究科				健康科学研究科				
健康栄養学専攻	4	-	8	健康栄養学専攻	4	-	8	
計	4	-	8	計	4	-	8	
東筑紫短期大学				東筑紫短期大学				
保育学科	150	-	300	保育学科	<u>70</u>	-	<u>140</u>	定員変更(△80)
食物栄養学科	70	-	140	食物栄養学科	<u>50</u>	-	<u>100</u>	定員変更(△20)
専攻科 介護福祉専攻	30	-	30	専攻科 介護福祉専攻	30	-	30	
計	250	-	470	計	<u>150</u>	-	<u>270</u>	

教 育 課 程 等 の 概 要																			
（こども教育学部こども教育学科）																			
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考				
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外（助手を除く）の教員			
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	1前	○	1				○			3								
	キャリア研究Ⅱ	1後	○	1				○			3								
	建学の精神と健康生活	2前	○	2				○			1								
	人権教育概論	1後	○	2				○			1								
	農園演習	2通		1					○								1		
	日本国憲法	1前			2				○									1	
	society5.0の世界	2前			2				○									1	
	消費者行動論	1前			2				○									1	
	美術	1前			2				○									1	
	中国語の基礎	2前			1					○								1	
	英語Ⅰ	1前		1						○		1							
	英語Ⅱ	1後		1							○	1							
	国際理解（海外研修）	2前・2後			2					※								2	
	エネルギー代謝学	1前			2				○									1	
	統計学	1前			2				○									1	
	バイオサイエンス	2前			2				○									1	
	化学	1後			2				○									1	
	コンピュータリテラシーⅠ	1後		1						○								1	
	コンピュータリテラシーⅡ	1後		1						○								1	
	AI・データサイエンス入門	1後			1					○								1	
	デジタルメディアリテラシー	1後			2				○									1	
	健康スポーツ科学Ⅰ	1前		1					○	○	○				1				
	健康スポーツ科学Ⅱ	1後		1	1				○	○	○				1				
小計（23科目）		—	—	13	23				—		10	0	2	0	0		16		
専 門 教 育 科 目	領 域 （ 教 科 ） ・ 特 別 支 援 教 育 の 基 礎 理 論 に 関 す る 科 目	健康				2			○					1					
		人間関係				2			○									1	
		環境				2			○					1				1	
		言葉		○			2			○		1							
		表現					2			○								1	
		領域のねらい					2			○								1	
		こどもの表現（総合劇演習）				4	1				○							2	
		国語科教育論		○			2			○		1							
		社会科教育論					2			○									1
		算数科教育論					2			○									1
		理科教育論					2			○									1
		生活科教育概論					3			○									1
		音楽教育理論					2			○									1
		造形の理論					2			○									1
		家庭科教育論					2			○									1
		体育		○			2			○				1					
		英語科教育概論		○			2			○			1						
		障がいと教育		○		2				○			1						
小計（18科目）		—	—	2	33	0			—		4	0	3	0	0		13		

教 育 課 程 等 の 概 要

(こども教育学部こども教育学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考					
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		基 幹 教 員 以 外 の 教 員				
専 門 教 育 科 目	健康の指導法	3前	○		1			○												
	環境の指導法	2前			1			○				1								
	人間関係の指導法	2前			1				○										1	
	言葉の指導法	2前			1				○			1								
	表現の指導法	3前			1				○											1
	領域の指導法	2前			1				○											1
	国語科指導法	2後			1				○			1								
	社会科指導法	2前			1				○											1
	算数科指導法	2後			1				○											1
	理科指導法	2後			1				○											1
	生活科指導法	3後			1				○											1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅰ	1後			1				○				1							1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅱ	2前			1				○				1							1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅲ	2後			1				○				1							1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅳ	3前			1				○				1							1
	音楽教育応用(わらべうた)	3後			1				○											1
	音楽教育応用(様々な楽器)	4前			1				○			1								
	こどもの造形Ⅰ	1後			1				○											1
	こどもの造形Ⅱ	2前			1				○											1
	こどもの造形Ⅲ	2後			1				○											1
	家庭科指導法	3前			1				○											1
	こどもの食と栄養Ⅰ	4前			1				○											1
	こどもの食と栄養Ⅱ	4後			1				○											1
	体育科教育実践法Ⅰ	2後			1				○					1						
	体育科教育実践法Ⅱ	3前			1				○					1						
	英語科指導法	2後			1				○				1							
小計(26科目)		—	—	0	26	0		—			5	4	3	0	0			18		
特 別 支 援 教 育 領 域 に 関 す る 科 目	知的障害児の心理・生理・病理	4後		2			○				1							1		
	肢体不自由児の心理・生理・病理	4後		2			○											1		
	病弱児の心理・生理・病理	4後		2			○											1		
	知的障害児教育	3前	○	2			○				1									
	知的障害児指導法	3後	○	2			○					1								
	肢体不自由児教育	3前	○	2			○				1									
	肢体不自由児指導法	3後	○	2			○				1									
	病弱児教育	3前	○	2			○				1									
小計(8科目)		—	—	0	16	0		—		5	0	1	0	0				2		
教 育 の 基 礎 的 理 解 科 目	教育原理	1前	○	2			○				2		1							
	教職概論	1前	○	2			○				1									
	学校運営と制度	1後	○	2			○				1									
	教育心理学	1後		2			○											1		
	特別支援教育概論	1前	○	2			○				1									
	教育課程・保育計画	1後	○	2			○				1									
	初等科課程編成論	2前	○	2			○				1									
小計(7科目)		—	—	10	4	0		—		7	0	1	0	0			1			
生 徒 指 導 等 に 関 す る 科 目	幼児の理解と教育相談	2後		2			○					1						1		
	こどもの理解と教育相談	2前	○	2			○					1								
	道徳教育の理論と方法	2前	○	2			○				1									
	総合的な学習の時間	4前		2			○											1		
	特別活動指導論	4前	○	2			○				1									
	教育方法論	2後	○	2			○				1									
	I C Tを活用した授業構築	3後	○	2			○				1									
児童・生徒の生活と進路指導	2後	○	2			○					1									
小計(7科目)		—	—	10	6	0		—		4	3	0	0	0			2			

教 育 課 程 等 の 概 要

(こども教育学部こども教育学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外を除く教員			
教育実践に関する科目	幼稚園教育実習Ⅰ	3前	○		1				○	1		1						
	幼稚園教育実習Ⅱ	3後	○		3				○	1		1						
	幼稚園教育実習事前・事後指導	3通	○		1				○	1		1						
	保育・教職実践演習(保幼小)	4後	○		2				○	3	1	2						
	小学校教育実習	3前	○		4				○	1	1							
	小学校実習事前・事後指導	3前	○		1				○	1	1							
	特別支援学校教育実習	4前	○		2				○	1		1						
	特別支援学校教育実習事前・事後指導	4前	○		1				○	1		1						
	小計(8科目)	—	—	—	0	15	0		—	10	3	7	0	0	0			
	教職に関する独自の開設科目	ボディパーカッション教育Ⅰ	4前			1				○	1							1
ボディパーカッション教育Ⅱ		4後			1				○	1							1	
保幼小連携論		4後	○	2				○		1								
地域と学校		4前	○		2			○		1								
現代教員論		4後	○		2			○		1								
教育社会学		4後			2			○		1								
学級経営論Ⅰ		2後	○		2			○		1								
学級経営論Ⅱ		3前			1				○	1								
生活の中のジェンダー		3後			2			○									1	
小計(9科目)		—	—	—	2	13	0		—	8	0	0	0	0	0		3	
特別支援教育領域	視覚障害児教育総論	4前			2			○		1								
	聴覚障害児教育総論	4前			2			○		1								
	発達障害児教育総論	3後			2			○		1		1						
	小計(3科目)	—	—	—	0	6	0		—	3	0	1	0	0	0		0	
ゼミナール	プレゼミナール	2後	○		1				○	8	3	3						
	ゼミナールⅠ	3前	○		1				○	8	3	3						
	ゼミナールⅡ	3後	○		1				○	8	3	3						
	卒業研究Ⅰ	4前	○		2				○	8	3	3						
	卒業研究Ⅱ	4後	○		2				○	8	3	3						
	小計(5科目)	—	—	—	7	0	0		—	40	15	15	0	0	0		0	
保育の本質・目的科目	保育原理	1前			2			○									1	
	こども家庭福祉	1後			2			○									1	
	社会福祉	1前			2			○									1	
	こども家庭支援論	4後			2			○									1	
	こども家庭福祉演習Ⅰ	2前			1				○								1	
	こども家庭福祉演習Ⅱ	2後			1				○								1	
	社会的養護Ⅰ	2後			2			○									1	
小計(7科目)	—	—	—	0	12	0		—	0	0	0	0	0	0		7		
理解対象	こども家庭支援の心理学	3後			2			○									1	
	こどもの保健	4前			2			○									1	
	発達心理学	4後			2			○									1	
	小計(3科目)	—	—	—	0	6	0		—	0	0	0	0	0	0		3	

教 育 課 程 等 の 概 要

(こども教育学部こども教育学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員				
専門教育科目	保育の内容・方法等科目	乳児保育Ⅰ	2後			2		○									1	オムニバス	
		乳児保育Ⅱ	3前			1											1		
		こどもの健康と安全	3後			1											1		
		障害児保育Ⅰ	1後			1											1		
		障害児保育Ⅱ	2前			1											1		
		社会的養護Ⅱ	3前			1											1		
		子育て支援	3後	○	1								1						
		保育指導論	4前	○					○										
	小計(8科目)	—	—	1	9	0		—			0	0	0	0	0	0	0		
	保育実習	保育実習ⅠA(保育所)	3前	○		2						1							1
		保育実習ⅠB(施設)	3後	○		2													1
		保育実習指導Ⅰ	3通	○		2				○			1						1
		保育実習Ⅱ(保育所)	4前			2							1						1
		保育実習Ⅲ(施設)	4前			2													1
保育実習指導Ⅱ(保育所)		4前			1				○			1					1		
小計(7科目)	—	—	0	9	0		—			0	4	0	0	0	0	4			
合計(140科目)		—	—	32	155	0		—		0	0	0	0	0	0	0			
学位又は称号		学士(こども教育学)			学位又は学科の分野			教育学											
卒業・修了要件及び履修方法							授業期間等												
「基礎教養科目」から必修科目13単位を含む24単位以上、「専門教育科目」から必修科目32単位を含む100単位以上、合計124単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限: 48単位(年間))							1学年の学期区分			2期									
							1学期の授業期間			15週									
							1時限の授業の標準時間			90分									

(注)

- 1 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「主要授業科目」の欄は, 授業科目が主要授業科目に該当する場合, 欄に「○」を記入すること。なお, 高等専門学校の学科を設置する場合は, 「主要授業科目」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 5 「単位数」の欄は, 各授業科目について, 「必修」, 「選択」, 「自由」のうち, 該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 6 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。
- 7 「授業形態」の欄は, 各授業科目について, 該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし, 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち, 臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を, 連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 8 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は, 大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は, 「専任教員等」と読み替えること。
- 9 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は, 大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は, 「専任教員以外の教員(助手を除く)」と読み替えること。
- 10 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し, 若しくは変更する場合は, 次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には, 当該専門職大学の全課程に係る科目数, 「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え, 前期課程に係る科目数, 「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には, 当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え, 当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には, 当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え, 前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 11 高等専門学校の学科を設置する場合は, 高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については, 備考欄に「☆」を記入すること。

授 業 科 目 の 概 要				
（こども教育学部こども教育学科等）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
本学 教育 への 理解	キャリア研究Ⅰ	○	本科目は、初年次教育を含む科目であり、学生自らの大学生活および卒業後のキャリア形成を支援することを目的とした科目である。 内容としては、大学生活に適応し学問分野への動機づけを高めるために、学生間交流、履修指導、論理的思考法、プレゼンテーションの仕方等の指導を行う。また、コミュニケーション力と課題解決力の重要性を認識するため、グループワークによる課題解決と発表を行う。そして、後期学修へむけて、自らの将来のキャリアについて考え、学生個々の目的を達成させるために教科及び生活指導を行う。	初年次教育含む
	キャリア研究Ⅱ	○	本科目は、学生自らの大学生活および卒業後のキャリア形成を支援することを目的とした科目である。具体的には学生に対し大学卒業後のキャリアを意識づけすることを目標とする。そのために、卒業後の進路となる保育士および幼稚園、小学校の教諭を目指す保育者、教育者が社会の中でどのように関わっているか、学生生活の中でどのように能動的に行動すればよいか、グループ学習を通じて自分事として意識化する。	
	建学の精神と健康生活	○	本科目は、建学の精神と歴史を学び、「筑紫の心」と健康生活のつながりについて自分の中に落とし込んで理解することを目的とする。 また、ここでの学びを意識化し、今後の学生生活の過ごし方の礎とするべくグループワークを中心に学びを深めていく。	
	人権教育概論	○	「ダイバーシティとインクルージョン」について人権教育の視点から理解を深め、教育者として身に付けておくべきインクルーシブ教育や合理的配慮を含めた人権について考える。また同和教育についても、歴史的背景から学び部落差別の現実についても学習する。 時間ごとにテーマを決め、資料についてグループワーク、グループディスカッション、プレゼンテーションを行う。 授業後、学んだこと関心をもったことに関してレポートをまとめる。	
	農園演習		小倉南区キャンパス実習農園の太陽の下で、土とふれあい、野菜を育てることで、心の畑を耕し、筑紫の心を育む。 また、畑で収穫した野菜の栄養成分や栄養価について学び、附属幼稚園園児と一緒に、日本の伝統行事に必要な食に関する知識を学ぶことで、食育に展開する知識・技術を習得する。	
社会 科学	日本国憲法		私たちは日本というひとつの国をつくり、様々なルール、すなわち法律を決めて日々暮らしています。一人ひとりの自由や平等、国を運営していくしくみを定めた法律が日本国憲法です。この授業では、なるべく身近な話題から、憲法の持つ意味や、憲法をめぐる様々な議論を考えていきましょう。	
	society5.0の世界		Society 5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続き、我が国が目指すべき未来社会として提唱されているものである。Society 5.0では、現実空間から得た膨大な情報（ビッグデータ）をサイバー空間に集積し、AIにより解析した結果を、ロボット等を通じて現実社会にフィードバックすることで、これまでにない新たな価値や産業の創出が期待されている。 本講義では、Society 5.0の概要について理解を深めるとともに、Society 5.0時代の子どもたちに必要な教育、教育者に求められる能力について共に考えてみたい。	
	消費者行動論		これまで消費行動については、社会学、心理学、マーケティングなど、様々な観点から研究されている。また、消費行動は外部環境の影響を受けながら常に変化している。特に、2000年代以降のインターネットに関連する情報技術の発展は、消費行動に多大な影響を及ぼしてきた。そこで本講義では、消費行動の諸側面をとりあげ、事例を交えながらその体系的理解を深め、マーケティング活動への応用のための基礎知識を身につけていく。	
基礎 教養 科目	美術		「対話による美術鑑賞」と「表現活動」を一体化した授業を行う。 この演習では、公立学校教諭・北九州市教育委員会指導主事としての職務経験を有する教員が、公立学校での指導経験・研修歴を生かして授業を実施する。 1. 『見つめる、感じる、考える』 Watch Feel Think』の活動から生まれた各自の意見を交流し合う。 2. 芸術作品のテーマや作者の思いに迫り、自己の価値観を高め・深め・広げる鑑賞を行う。 3. 意見の交流を通して、自己の相対比や他者理解が促す。 4. 学習者が発見し関心をもった課題を全員で考え、共同で知識を構成していく。 5. 鑑賞活動を通して得た感動や学びをもとに自由に自己表現する。	
	中国語の基礎		中国語の発音・文法の基礎を習得する。簡単な日常会話を必要とする状況を想定し、会話練習を中心に授業を進める。簡単な日常会話が話せ、聴き取れるレベルまで到達することを目標とする。同時に、中国の文化を知り、異文化に対する理解を深め、異文化コミュニケーション能力を身につける。	
	英語Ⅰ		英語4技能統合型の授業法、「文法指導、コミュニケーション、リーディング、ライティング」を重視した英語教育の実践について基礎的な内容を指導する。また、学習指導案を作成して実際に模擬授業を行い、振り返りを通して英語力の基礎的な内容の向上を図る。	
	英語Ⅱ		「英語Ⅰ」で、英語4技能統合型の授業法、「文法指導、コミュニケーション、リーディング、ライティング」を重視した英語教育の実践について基礎的な内容を指導する。また、学習指導案を作成して実際に模擬授業を行い、振り返りを通して英語の基礎的な内容の向上を図る。「英語Ⅱ」では、「英語Ⅰ」の学びの基に応用的な内容の向上を図る。	
	国際理解（海外研修）		渡航先の歴史や文化を学ぶと同時に日本と比較してみる。また、最低限の外国語会話スキルの取得を目指す。現地でのフィールドワークの準備をする。渡航先では、各専門分野に關係のある施設や店舗等を訪問し、その際の見聞や体験を通して、その国独特の文化や習慣に基づく多様性に気づく機会を持つ。	

自然科学	エネルギー代謝学	本授業では、有機物のC-H結合に蓄えられた潜在的なエネルギーとその酸化によるエネルギー放出について学ぶ。生物は有機物を適度な大きさに消化し、細胞内に取り込んだ後、C-H結合に含まれるエネルギーを代謝によって生体エネルギーに変換する。主にデンプンや油脂が、このエネルギー代謝のエネルギー源として機能する。さらに、授業ではエネルギー源や酸素、二酸化炭素などの物質の溶解性の違いや、食後と空腹時における代謝の変化についても取り上げる。これによって、私たちが日常的に行う食事や呼吸という生活活動を分子レベルで包括的に理解する。	
	統計学	統計学は、データを客観的に分析し、意味のある事柄を導き出すための重要な手段である。本講義では特に、心理学や教育学のアンケート調査でよく用いられる統計学の手法を解説し、実際に使えるようになることを目的とする。その際、無料で公開されている統計ソフトを用いてデータ処理を繰り返し行いながら、ピアインストラクションも活用していく。	
	バイオサイエンス	本授業では、まず原子生命体と生物の分類について学び、生物における微生物の位置づけを理解する。次に、タンパク質の役割と遺伝子の構造、遺伝子発現やDNAの複製のメカニズムについて学ぶ。その後、PCRのような分子生物学的技術を学ぶ。そして、前半の学習に基づいて、コロナウイルスの生活環や感染機構を理解する。授業の後半では、微生物の産業利用について学ぶ。微生物が発酵食品の製造過程、医薬品や食品添加物の生産にどのように利用されているのかについて理解を深める。さらに、腸内細菌相と健康、細菌性およびウイルス性食中毒について学び、健康に関連する微生物の重要性を認識する。授業の最後には、生態系と微生物の関係について学習し、微生物が地球上の生態系に果たす役割を理解する。これらのトピックを通じて、微生物が生活や健康に与える影響について包括的に理解する。	
	化学	化学は物質の構造とその性質を学ぶことにある。この授業では、教育に携わる教職者のための教養として大学で学ぶ自然科学の科目の一つとして受講する上で必要な化学の基礎的知識を習得し、化学結合と物質の構造、酸塩基反応および酸化還元反応などを理解するために、グループディスカッションやディベートを取り入れながら学習する。講義の終わりに確認小テストを配布して、講義のポイントを復習させる。	
	コンピュータリテラシーⅠ	大学のレポート作成や、社会人となった後のオフィスワークでも、Microsoft Wordが使用されるのが一般的です。社会で求められる情報セキュリティやコンプライアンスを身に付けるとともに、コンピュータを用いた文書作成などの基本的な操作ができるようになることを目的とします。	
	コンピュータリテラシーⅡ	大学のレポート作成や、社会人となった後のオフィスワークでも、Microsoft ExcelやMicrosoft PowerPointが使用されるのが一般的です。コンピュータを用いたデータ処理、プレゼンテーション資料作成等の基本的な操作ができるようになることを目的とします。	
	AI・データサイエンス入門	本講義では、AIとデータサイエンスの基礎を深く理解し、実社会での具体的な応用事例を確認するとともに、データサイエンスで頻繁に用いられる統計手法について、実践を通じて学ぶ。具体的な学習ツールとしてMS-Excelを利用し、データの収集、前処理、分析を含む統計処理を実施する。授業の後半部では、具体的な活用事例と演習を通して、統計学の基本的な考え方やプロセスを実体験に基づいて理解し、応用能力と問題解決スキルを身に付ける。	
	デジタルメディアリテラシー	本講義では、SNSの普及によって生じる問題点—ネットいじめ、デマ情報の拡散、個人情報の漏えいなど—に焦点を当て、それらに対処する方法を学ぶ。また、デジタルメディアコンテンツに対する適切な理解、ファクトチェックの技術、そして倫理的かつ批判的な思考能力の育成を目指す。さらには、これらの知識をベースにグループ討議やプレゼンテーションを実施し、実践的なスキルを身に付ける。	
	健康スポーツ科学Ⅰ	生涯スポーツ（スポーツの生活化）の必要性和具体的な方策などについても理論的に学習し今後の生活に活かせるように学習する。また、実技を行う事により学生同士のコミュニケーションや協力・協調を目的とした実践を行う。自分の今後の健康についての考え方を構築する。	
健康スポーツ科学Ⅱ	この授業は、一般的に知られているスポーツと健康との関係の科学的根拠について学ぶことである。この授業ではスポーツと健康とのつながりを中心として、スポーツ場での怪我の予防法や対処法、効率的なトレーニング法、精神面へのスポーツの影響などについて展開していく。		
健康	健康	幼児教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された領域「健康」のねらい及び内容について個々の発育発達の状態に対する配慮等の理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導援助場面を想定し、保育を構想する方法を身に付ける。	
	人間関係	幼稚園教育要領に示された「人間関係」のねらい及び内容について子どもの姿と保育実践とを関連させて理解を深める。その上で、幼稚園教諭実務経験を通じ、教育現場で遭遇した様々な事例を用い、グループディスカッションを行う。子どもの発達にふさわしい主体的・対話的で深い学びを実現する保育を具体的に構想し実践する方法を、情報機器を取り入れながら身に付ける。	
	環境	子どもを取り巻く環境が、どのように子どもの成長・発達と関連するかを基本的な視点として、子どもにとって望ましい環境のあり方やかわり方について、理論的・実践的に理解することを旨とする。	オムニバス
	言葉	・領域「言葉」の目的と背景、教師の指導・支援の意味や必要性、役割について理解する。 ・幼稚園教育要領をはじめ保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を読み比べ、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿など、広い角度から言葉指導に関する知識・技能を習得する。 ・指導計画の立案や模擬保育の構想等、実践的な場を意識し保育改善につながる問題解決能力を身に付け、アクティブラーニングによる意見交換(バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等)によって理解を深める。 ・視覚教材やICT学習を取り入れ、領域「言葉」と他領域との関連、小学校国語科へのつながり、配慮を要する子どもへの支援、幼稚園教育における評価の意味などを通して、保育実践の動向や現代的課題等を理解し保育構想の向上へと取り組む力を習得する。	

領域（教科）に関する専門的事項・特別支援教育の基礎理論に関する科目

表現	○	領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能、表現力を身に付ける。	
領域のねらい		幼児教育は園生活全体を通して総合的に指導することを理解し、特に幼稚園教育要領・保育所保育指針の30年度改訂ポイントである資質・能力の三つの柱—中略—の理念を学び、幼児期と児童期の教育課程・指導方法の違いを理解する。 又、「乳児期のねらい及び内容」は発達の特徴を踏まえ5領域ではなく3つの視点WHOの定義を引用すると「身体的・社会的・精神的」から編成されていることを理解する。特に乳児から2歳児までは、心身の発達の基礎が形成される上で極めて重要な時期であることを踏まえて幼稚園教育の基本を学び、五領域のねらいと内容及び環境構成の位置づけを担当教員のオリジナル資料「筑紫の心と保育展開—五領域（心情・意欲・態度）の内容と内容の取り扱いの位置づけ—」を活用し、本学の建学の精神「よいこのこころはちくしのこころ」と五領域の関連性について解説する。 その学びが「幼・保・小の架け橋プログラム」へとつながり、小学校との円滑な接続期にふさわしい活動の在り方「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）や「インクルーシブ保育のあり方」などが「育ちと学びの架け橋」となるような授業を展開していく。その為に担当者が製作した絵本「学園の一本のすももの木」や「みんなおともだち」を教科書として取り入れ、総合的指導（総合学習）についてより理解を深める。（地域の人材活用としてゲストティーチャーを一部参加予定である）	
こどもの表現（総合劇演習）		幼稚園教諭の本幹である五領域の一つ「表現」について、音楽表現の側面から子どもの表現力をひきだすための環境設定や保育実践に必要な教材、援助・指導の在り方を学んでいく。また、音楽表現活動の「聴く」「歌う」「奏でる」「動く」「つくる」の5つの視点から、子どもの活動の意義とねらいを踏まえ、実践を想定した理解を深め、保育技術の習得を図る。小学校学習指導要領に基づいて「A表現」である歌唱表現、器楽表現の知識や技術力を生かしながら総合的な音楽を学ぶ。授業形態は、アクティブラーニングを取り入れた音楽表現活動を行い、教育現場で子どもが持っている潜在的な能力を引き出す力を養っていくように学習する。 具体的には2週目から5週目までは、音楽の専門的な知識を習得し、最終的には教育現場での音楽発表会や生活発表会を想定した「劇音楽」の制作発表会を行う。	
国語科教育論	○	・小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を理解し、国語の授業においては国語科教員として果たすべき役割を考えながら、教材研究の方法及び学習指導案の作成方法、授業の発問等に当たってゆくように指導する。 ・発達段階に応じた指導と教材研究のあり方について重点的に講義を行う。 ・模擬授業にICTを活用したり、プレゼンテーションやスピーチなど、学生主体の「個別最適な学びと協働的な学び」を取り入れ、学校における子ども達への新しい視野に立った国語科授業を創造させる能力を備える。 ・話すこと・聞くこと、書くこと・読むことのそれぞれの指導ができるように備えさせる。 ・国語においては、学力向上策の一つに論理性が求められているので、説明的文章の読解に模擬授業を試みる。主体的・対話的な深い学びに立った国語科授業を創造する。	
社会科教育論		学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ、現行の学習指導要領、教育課程の実施・学習評価、教材研究の方法、諸教育と社会科、社会科学習の学習評価と授業評価、授業分析について講義を行う。	
算数科教育論	○	算数科教育では、数学的な見方・考え方を働かせ、学習した内容を生活や学習に活用するための数学的な資質・能力を育成することをねらいとしている。そこで、算数科教育を実施するに当たり必要となる算数科の目標・指導内容・指導方法・評価に関する基礎的知識と基本的技能について講義する。特に、算数科の現行学習指導要領の概要、算数科の5領域（数と計算、図形、測定、変化と関係、データの活用）の教育内容と児童の認識特性、ICTの活用等について理解を深めるようにする。	
理科教育論		現在の日本の学校教育で求められている教育実践とは何かを理解することである。もう一つは、次々に登場する教育に関する流行に踊らされることなく、さまざまな教育実践や教育学研究の成果に学びながら、「よい理科授業」をつくるための基盤を作ることである。 以上の二つのねらいを達成するために、本授業では、教育方法（主に授業づくりと授業分析）に関する基礎的な知識や近年の学校教育に期待される役割について学んでもらうと同時に、教育について多様な観点から批判的に考えることにチャレンジしてもらおう。そのため本授業は、教員による講義と、学生自身が取り組むアクティブラーニングによって展開していく。 本授業では、理科教諭や教育委員会における理科の指導主事経験を生かして、理科授業を構想する力と指導スキルの向上、実践と理論との往還を目指す。	
生活科教育概論		新学習指導要領では、生活科は各教科と関連を積極的に図ることが求められており、小学校低学年の教育の充実、中学年以上の教育への円滑な移行も課題となっている。生活科教育の充実が小学校教育の充実につながることを踏まえ、児童の主体性を育む教師としての基盤づくりに資する授業を実現したい。	
音楽教育理論		「音楽教育理論」は、幼稚園教諭免許および保育士資格を取得するために必ず修得しなければならない基礎科目であり、教科として関連のある「保育の内容・方法の理解」に基づく科目である。「音楽教育理論」の授業は「音楽教育基礎（ピアノ）I」と連動している。「音楽教育基礎（ピアノ）I」の授業の中で、指導案、模擬授業・模擬保育を学ぶ。 この授業では、将来保育者・小学校教諭として音楽表現活動を行うために基礎的な音楽理論ならびに「表現A」（歌唱）、（器楽）、（音楽づくり）としてピアノ演奏技術および発声方法を習得する。さらに、身体表現（ボディパーカッション・合奏含む）をグループ活動、アクティブラーニングを取入れながら基礎的知識を学ぶ。さらに鑑賞は、「思考力、判断力、表現力等」と「知識」に関する資質能力の説明。音楽表現活動は、子どもたちと直接的な関わりの中で主体となるため、実習や保育・教育現場で必要な教具・教材等に関する知識も身に付け、基本的な理解を深める。	
造形の理論	○	児童の興味や関心を生かす図画工作科学習の指導方法について研究する。 造形表現から育つ子どもの姿を捉え、図画工作科学習の指導法を研究する。	
家庭科教育論		平成29年に改訂された『小学校学習指導要領【家庭編】』では「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」が家庭科教育の三つの柱とされている。本授業では各項目について学習指導要領を踏まえながら小学校家庭科のねらいについて総合的に理解することを目指す。この目的のために、指導要領にあるように「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようとする資質・能力」を育成するため、他の小学校科目とのつながりだけでなく、実技実習なども効果的に取り入れ、児童のよりよい学びについて考察する。また、本学では幼稚園教諭一種免許状や保育士資格も取得できることから、これらの教育内容とのつながりについても触れることとする。	

体育	○	教師として学校現場において求められる資質能力を確実に身につけることが必須となる。学習指導要領の理解について小学校低学年から高学年まで一貫して、構造的に学ぶ。
英語科教育概論	○	「外国語活動」「外国語科」の授業構想と教材研究の工夫、学習指導案作成、学習上の評価を学ぶとともに、授業実践に必要な知識・指導技術・授業づくりを学ぶ。また、学びを通して、自身の英語力向上の必要性、英語指導に必要な自己研鑽の必要性を実感できる。
障がいと教育	○	平成19年度まで「特殊教育」という枠組みの中で教育から、平成20年度から新たに「特別支援教育」という枠組みが採用された。今日では、通常学級を含む学校教育における合理的配慮も法的義務となり、インクルーシブ教育システムを構築する段階にきている。近年、10年ごとの文科省の調査でも通常学級に在籍する障害（特に発達障害）のある幼児、児童及び生徒だけでなく、特別の支援を要する幼児、児童及び生徒の数は増加しており、特別支援学校や特別支援学級に在籍する障害のある幼児、児童及び生徒の数も増加している。具体的には、平成24年度、令和4年度の文部科学省の調査結果で、「通常学級における発達障害の疑いがある児童生徒が6.5%から8.8%増えている現状」についても触れていきたい。本授業では、学生が卒業後の教職等において、様々な教育的ニーズに対応した教育や支援を展開できるための基礎的な内容を学ぶことにある。特別支援が必要な幼児、児童及び生徒の把握や支援の方法（合理的配慮）についても理解を深める。さらに、内容の理解を深めるために、視覚教材の活用や、実践現場の先生の話を変え、問題提起を行いディスカッションや障害の疑似体験を実施する予定です。
健康の指導法		保育の内容・方法に関する科目として、領域「健康」に関する専門的事項として学ぶものである。幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項についての知識を身に付ける。子どもの成長発達過程に生じる問題等に対処するための知識・技術を講義・演習を通して学ぶ。
環境の指導法		現代の幼児を取り巻く環境や幼児と環境との関わりについて専門的事項を踏まえ、幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらい及び内容について理解を深め、幼児の発達に即して、深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」に関わる具体的な指導を想定した保育の構想する指導方法を身に付ける。
人間関係の指導法		幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。
言葉の指導法		<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングを取り入れる。毎回、授業の初めには学生からの絵本の読み語りとその絵本選択のエピソードを語らせ、生活の中における絵本の記憶について考えさせたい。 ・基本的に児童文化財を代表的なものを一通り実施する。 ・年齢別に「言葉」の保育実践に関して調べたり、指導案を作成したり、環境構成について学生たちと考える。
表現の指導法	○	保育内容の各領域を総合的に捉え表現活動を中心に乳幼児の実態に応じた保育内容の展開や指導法を学ぶ。身体の動きや五感、音やリズム、ものの色や形や質感など様々な表現のツールを用いて表現活動の特徴や面白さを確認し応用や発展を考え実践を重ね、総合的な表現活動を構想、計画、指導、実践する力を身に付ける。
領域の指導法		五領域の意義と方向性（小学校との円滑な接続・架け橋プログラムも含む）について学び、特に幼稚園教育要領の五領域のねらいと内容及び内容の取り扱いに視点を置き、中でも平成30年度改訂のポイントについて理解を深め五領域（ねらいと内容）のつながりと（インクルーシブ保育のあり方）を学び、乳児期の「ねらい及び内容」についてその発達の特徴を踏まえ3つの視点（身体的・社会的・精神的）から編成されていることを理解するとともに幼児期と児童期の指導方法（低学年の総合学習）について保育者（教員）として重要な使命と指導力（資質能力）の育成を目指す。特に学園の自然環境（春の草花や虫と戯れる）活動にあたっては「領域『表現』内容（5）色々な素材に親しみ工夫して遊ぶ」、「領域『環境』（6）日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」などの内容をより深く理解するために、地域社会の文化的教材や廃材（環境（エコ）SDGs）などの調査や収集するなど学生が自ら興味関心のある内容を自主研修することを推奨する。また、幼稚園教育要領の前文の趣旨に沿って「社会に開かれた教育課程」の実現のために「環境（エコ）SDGs」のモデル地域での「主体・対話的学び・協働的な学び」が育った実践事例（認定こども園本城東幼稚園）を活用することによって深い学びが実現する過程を踏まえ、五領域に関わる具体的な指導場面を想定した保育の構想、指導方法を身に付ける。特に本授業は担当教員のオリジナル資料「筑紫の心と保育展開－五領域（心情・意欲・態度）の内容と内容の取り扱いの位置づけ－」を活用し五領域の位置づけと本学の建学の精神「よいこのところはちくしのころ」の関連性について解説する。
国語科指導法		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を理解し、授業において教員が果たすべき役割を考えながら、教材研究の方法及び学習指導案の作成方法、授業の発問等に焦点を当て、実践演習を通して身につける。 ・異校種接続の観点から、幼児教育領域「言葉」や中学校で使用されている国語科教科書の作品も教材として提示し、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）を行う。 ・模擬授業にICTを活用し、プレゼンテーションやスピーチなど、新しい視野に立った国語科授業を想像する。 ・課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）を通して、主体的・対話的な深い学びに立った国語科授業を想像する。
社会科指導法		社会科における教材化の意義とその具体的な方法や指導技術、学習指導案の作成、模擬授業を演習に位置付けることによって、社会科学習指導を行うことができるようにする。
算数科指導法	○	現行学習指導要領における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、そこに示された学習内容についての背景となる学問領域と関連させて理解を深める。そして基礎的な学習指導論を踏まえ、具体的な授業場面を想定した学習指導案作成と授業の仕方を身に付ける。そのため、教材研究や学習指導案の作成、模擬授業の準備などに個別最適な学び、グループ学習や協働的な学びや討議の場面を取り入れる。

保育内容（各教科）の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

理科指導法		授業前半では、小学校学習指導要領で示されている理科の目標や育成を目指す資質・能力について理解するとともに、理科室の管理と安全指導及び理科の教材研究、教材の活用法、指導案の作成法を身に付ける。中～後半は、実践的指導力の育成を図る目的により、学生による学年ごとの模擬授業を行う。本授業では、理科教諭や教育委員会における理科の指導主事経験を生かして、理科授業を構想する力と指導スキルの向上、学習指導案の作成力の向上を目指す。	
生活科指導法		生活科においては、特にその目標の趣旨等を踏まえた指導が求められる。生活科における具体的な学習指導の在り方やその考え方が低学年における学級経営等や児童の成長等にも大きく影響することを踏まえ、児童の主体性を育む柔軟な指導ができる教師の育成に資する授業を実現したい。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」は小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格を取得するための必修科目であり、＜教科及び教職に関する科目＞並びに＜領域及び保育内容の指導法に関する科目＞である。「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」は「音楽教育理論」と連動して授業が行われる。この授業では、個人指導による授業展開によって、音楽表現活動を行うための基礎的なピアノ演奏技術を習得する。また、教材の選定、学習活動、評価基準など一連の指導計画を理解する。実習や教育・保育現場で必要な模擬授業・模擬保育を想定し、適宜、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の活動に取り組み、教具・教材等の効果的な活用法の理解を深める。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ」は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」で学んだ基礎的なピアノの演奏技術や知識を踏まえて、ピアノの演奏技術の向上を目指して、主にピアノの個人指導を行う。また、教育・保育現場において幼児・児童との直接的な関わりや教育・保育を展開する上で、音楽表現能力の育成に重点を置く。さらに、教育・保育現場で身体表現活動を行うために、グループディスカッションやディベートを取り入れながら、保育の環境構成や援助のあり方、模擬授業の実践方法を学ぶ。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ」は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ・Ⅱ」で学んだピアノの演奏技術や知識をさらに発展させて、表現力豊かな演奏方法を学ぶ。教材は、「文部省唱歌」「我が国や郷土の音楽」「自由曲（ブルグミュラー等）」を使用し、ピアノの個人指導を行う。また、教育者・保育者として音楽的表現活動が円滑に行われるように、グループワークや発表を通して人前で演奏する力を身に付け、音楽的能力や表現力を高めることを目指す。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ」は、これまでに学んだピアノ演奏技術を教育・保育現場で活用できるように、幼児・児童に寄り添った表現方法や豊かな演奏方法を学ぶ。教材は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ」に引き続き、「文部省唱歌等」「自由曲（ブルグミュラー等）」を使用し、ピアノの個人指導を行う。卒業後、教育者・保育者として音楽的表現活動が円滑に行われるように、個人の演奏スキル、表現力スキル、弾き歌いのスキルを高めることを目指す。	
音楽教育応用（わらべうた）		「わらべうた」は、子どもたちの生活の中で伝承されてきた歌であり、主に子どもの遊びに伴って心の中から生まれた歌である。「わらべうた」をたくさんうたうことは生活や遊びを豊かにすることになり、また、乳幼児期の音楽の在り方を考えるための方向性を与えてくれる。この授業では、「コグーイ」の音楽教育を取り入れ、基礎理論を学修し、幼稚園教育要領の領域「環境」（6）に従って、自主研修を実施していく。また、幼稚園の職務経験を有する教員が、豊かな実践力を持った保育者となるために子どもの遊びでもある「わらべうた」を通して子どもとどのように関わり、コミュニケーション能力を育んでいくのかを子どもの年齢、発達に応じて具体的に学ぶことに重点を置く。合わせて「わらべうた」と5領域のつながりを理解し、実践していくことで子どもの資質、能力がどう育まれていくかを理解していく。	
音楽教育応用（様々な楽器）		多様化する音楽科の内容を、様々な楽器を使って体験することで、幅広いジャンル（クラシック、ポピュラー、ラテン、ジャズ、ロック、邦楽他）の音楽に触れ合い、手軽に楽器が使用できる教師を育てることを目的としている。特に、インクルーシブ教育の視点から、音楽を聴いたり音楽を演奏したり音楽に合わせて身体を動かしたりすることで「様々な障害があっても音楽の楽しさを実感できる」ことを体験的に学び、音楽療法としての知見も広める。	
こどもの造形Ⅰ	○	自らが造形表現の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。	
こどもの造形Ⅱ		自らが造形表現の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。	
こどもの造形Ⅲ		自らが造形表現の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。	
家庭科指導法		家庭科教育についての基礎的な学習指導理論を踏まえ、家庭科教育の意義、家庭科の学習活動を通して育成される資質能力、学習方法や評価方法などを理解することができるようにする。また、子どもが自ら考え、その考えを伝え合いながら探究していく学習活動のために、どのような授業づくりを工夫すればよいか、具体的な授業場面を想定した授業計画や学習指導案等を作成した後、模擬授業を実施する。特に、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う授業づくりを目指し、実践的な教科指導力を身に付けることを目指す。	
こどもの食と栄養Ⅰ	○	自らの食事に目をむけ、身体をつくる食事の重要性についての認識、健康的に食べるために食品を選べる知識を身につける。発達段階に応じた食や栄養の特徴を知ること及び、現場での多職種との連携方法を学び実践できるようにする。	
こどもの食と栄養Ⅱ	○	自らの食事に目をむけ、身体をつくる食事の重要性についての認識、健康的に食べるために食品を選べる知識を身につける。発達段階に応じた食や栄養の特徴を知ること及び、現場での多職種との連携方法を学び実践できるようにする。	

	体育科教育実践法Ⅰ		児童について発達と理解を深め知識と技術の習得を目指すとともに、現場で役立つ実践的な内容をベースに授業を進める。授業計画と学習指導案を作成する。また、模擬授業の実施とその振り返り、実施した学習指導案の改善作業を通して授業改善の視点を身に付ける。	
	体育科教育実践法Ⅱ		前半は、学習指導要領の目標、内容、各領域についての復習を行い、それに基づいて指導案を作成する能力を養う。特に教材の工夫に視点を当てる。後半は、指導案にも続いた模擬授業を行い、毎回、課題を整理する。	
	英語科指導法		中学校や高等学校との英語教育の連携と役割を学び、「外国語活動」「外国語科」を授業する上で、教材開発及び授業展開の工夫について、「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の領域から検討する。作成した学習指導案をもとに模擬授業を行い、「授業と評価の一体化」の観点から学習状況の評価を行うことができる。	
特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理・病理・生理		最初に、知的障害の定義及び原因について説明する。次に、知覚・認知や言語・コミュニケーション等の特徴、知的障害と併存する発達障害、行動障害などについても言及する。さらに、実態把握の方法について扱い、保護者の心理や医療機関等との連携の在り方について説明する。	
	肢体不自由児の心理・生理・病理		肢体不自由の原因疾患、筋骨格系の構造と機能、定型発達における姿勢・運動、認知、感情等の発達とその障害について学習する。また、肢体不自由児・者の発達段階に応じた支援の在り方や知的障害を伴う肢体不自由児の発達支援、ADL・QOLの向上に向けた支援について学習する。最後に、家庭や関係機関との連携に関する事項として、保護者支援やPT等の専門家との連携について学習する。	
	病弱児の心理・生理・病理		最初に、病弱の定義や近年課題となっている発達障害を併せ有する心身症、適応障害等を含む主な疾患、教育の場、児童生徒の心理等について説明する。また、児童生徒の理解を踏まえ、病弱児の自己管理能力や周囲の理解などを育む教育支援を行うことができるよう、病弱児の心理・生理に関する基礎的知識について講義を行う。	
	知的障害児教育	○	知的障害の特性を踏まえた各教科等や自立活動の指導、学習・生活への意欲を育て、学習・生活環境を整えるための方法、個別的教育支援計画・指導計画の作成、カリキュラム・マネジメントを踏まえた授業設計・評価・改善の方法等を学ぶことによって、受講者が将来知的障害教育の実践に携わるために必要な知識を提供する。	
	知的障害児指導法	○	知的障害のある児童の教育課程の編成を基に、単元計画の作成、学習指導案の作成、教材研究について理解し、知的障害のある児童生徒に対する授業づくりを実践的に学び、ICT機器等の積極的活用を通じた学習指導案を作成する。	
	肢体不自由児教育	○	肢体不自由教育の歴史的背景、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、知的障害を伴う肢体不自由児に対する教科指導の在り方について、学習指導要領の記載事項を踏まえて学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT機器の活用について学習する。最後に、特別支援学校（肢体不自由）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説する。	
	肢体不自由児指導法	○	肢体不自由児の指導に関する知識と技法について学習する。特に、肢体不自由児の教科指導や知的障害を伴う際の配慮事項、自立活動の指導、日常生活の指導等について、基礎的知識の深化をはかる。また、肢体不自由児を対象とした授業の学習指導案について検討を行い、実践的指導力の礎を形成することを目標とする。	
	病弱児教育	○	病弱児教育の歴史的背景、医療との連携、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、発達障害を併せ有する心身症や適応障害等のある子ども達への対応について学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT機器の活用について学習する。最後に、現在の特別支援学校（病弱）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説し、協議を行う。	
	教育原理	○	本授業は、受講者各自が講義内容を整理し、グループワークでの伝達・協議を繰り返し実施する構成である。講義内容は、まず、教育とは何かを理解するために、子どもの発達、教育思想と歴史、教育と社会・文化を説明する。次に、学校とは何かを理解するために、教師に求められる専門性、教育課程と学習指導要領、インクルーシブな学級経営、保護者や地域との連携を説明する。そして、教育課題を深く考察するために、いじめ、不登校、母国語、貧困、社会的養護、学習意欲等に関して説明する。グループワークでは、受講者同士での学び合いを通じて、教育現場での実践力を向上させることをねらう。	オムニバス
教職概論	○	教職の意義、教員の役割、資質能力、職務内容等について、理論面、制度面、実態面などから講義をしてゆく。ゲストティーチャーも含め、地域の人材や経験者等からの講義やアクティブな学びも取り入れる。世の中の変化に応じて、教育界も対応するうえでの変化も大きくスピードが速いので、AIやICTも含めた研修参加の意義を取り上げ、資質の向上を図るように指導する。		
学校運営と制度	○	この授業では、学校運営と制度に関する基本的な理解を深め、効果的な教育環境を構築するための知識とスキルを身につけることを目的とする。具体的には「学校の役割と教育の理念」「日本の教育制度の理解」、「教職員の役割と組織運営」、「学校と地域社会の関係」、「現代的教育課題の分析」の等の内容について講義やグループディスカッション、ケーススタディ、フィールドワークを組み合わせたアクティブラーニングで学ぶことを重視する。この授業を通して学生は学校運営に対する理解を深め、効果的な教育環境の構築に向けた具体的なスキルを身につけることを目指す。		
教育の基礎				

専門教育科目

<p>「的 理解 に 関 す る 科 目</p>	<p>教育心理学</p>		<p>教育心理学は、教育に関する心理学的事実や法則を明らかにし、教育の営みを効果的に促進するために役立つ知識や技術を提供するものである。教育現場では幼児、児童及び生徒の学習過程や集団心理、心身の発達の過程及び特徴等について深く理解することが求められる。本講義では、このような教育現場でのさまざまな要請に応えるために活用できる心理学の知識を身につけることを目標とする。その際、ポスターセッションやグループ討論を取り入れながら、理解を深めていく。</p>	
	<p>特別支援教育概論</p>	○	<p>本授業は教員免許状取得のための必修科目であり、特別の支援を必要とする幼児児童生徒への教育の基礎的理解に関する科目である。特別支援教育およびインクルーシブ教育の基本的理解は、教育の専門家だけではなく、21世紀において不可欠の教養である。特別支援教育の課題を通して、多様な市民の人権と発達が保障される「ダイバーシティ・インクルージョン社会」のあり方を理解していく。</p>	
	<p>教育課程・保育計画</p>	○	<p>教育課程・保育計画の編成・実施・評価に関する理論や先進的な手法について、教育改革の動向等も含めて講義やGTの講話を通して学ぶ。</p>	
	<p>初等科課程編成論</p>	○	<p>教育課程の編成・実施・評価に関する理論や先進的な手法について、教育改革の動向等も含めて講義やGTの講話を通じて学ぶ。</p>	
<p>道徳、 総合的な学習 の時間等の 指導法及び 生徒指導、 教育相談等 に関する科目</p>	<p>幼児の理解と教育相談</p>		<p>幼児理解の意義と重要性を理解し、保育実践と結びつけて考察する力を身に付ける。この講義では、実務経験を通じ、教育現場で遭遇した様々な事例を用い、グループディスカッションを行い、情報機器の活用方法を習得する。また、幼児の発達や学び、その過程で生じるつまづき、要因の把握、対応について、家庭との連携を含めて課題解決型学習を行う。 15回の授業計画のうち、第12回までは講義中心であるが、第13回以降はグループ学習としてアクティブラーニングでの授業形態として、討論・発表・模擬授業での様々な授業形態とする。必要に応じて専門家による映像の活用も随時取り入れる予定。授業の予習課題を課したり、復習の確認に努めたりすることで習慣化を図りたい。</p>	<p>オムニバス</p>
	<p>こどもの理解と教育相談</p>	○	<p>学校教育における「子ども理解」の意義を学ぶとともに、観察力と専門的・客観的・共感的理解により子どもの感情の動きや子ども相互の人間関係の把握することを学習する。 さらに教育相談における学校カウンセリングの重要性とそのスキルについて、体験的に学習する。</p>	
	<p>道徳教育の理論と方法</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育やその要となる道徳科に対する理解を深めるために、演習を中心としたアクティブ・ラーニングによる学習を展開する。 ・指導計画の作成や授業構想の基礎的な理解をもとに、指導技術を身に付け教育現場での実践的な授業力を養う。 ・教材研究の進め方、指導案作成やICTを活用した模擬授業等を通して実践へと結び付け、道徳性を育成する授業を身に付ける。 ・「考え、議論する道徳」を踏まえ、小学校における道徳教育の考え方や指導法についての開発と転換を目指す。 	
	<p>総合的な学習の時間</p>		<p>総合的な学習の時間について、創設の趣旨や今日的意義を踏まえ、教育課程上の意義や特質、目標、内容、指導方法等に関する理解を深めるための講義を中心に授業を行う。また、小学校における具体的な取組事例等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導と評価の在り方について考察し、実践的な指導力が身に付けられるようにする。</p>	
	<p>特別活動指導論</p>	○	<p>特別活動の教育課程上の位置付けや「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という視点と特別活動で育成する資質・能力との関係や各活動・学校行事の学習過程や特質に応じた指導方法について理解する。特に、特別活動の核となる学級活動(1)の合意形成する授業づくりや学級活動(2)(3)の意思決定する授業づくりについてプランニングシートを活用して主体的、対話的で深い学びができるようになる。</p>	
	<p>教育方法論</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和の日本型学校教育」を踏まえて、教育方法の理論の理解のもとに、基礎的な教育技術を習得する。 ・GIGAスクール構想の推進により、国としてICTを活用した授業が求められている現状を踏まえ、ICTを活用した教材や指導案などの授業づくりを、意見交換（グループ、ディスカッション、ディベートなど）で検討し、情報機器の基礎的な能力を身に付ける。 	
	<p>ICTを活用した授業構築</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法では、情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。 ・情報通信技術の意義と基礎的な理論を学ぶとともに、GIGAスクール構想における令和の日本型学校教育を展開するために必要となる、社会的背景や学習指導要領との関連について具体的な活用事例や演習等を講義として授業する。アクティブラーニングとしてはパソコンによる1人1台端末の整備で導入が広がっている。授業支援システムを活用した授業の体験や、これらを活用した対話的な学びを行う等、具体的な実践に即した学習によって理解を深める。 	
	<p>児童・生徒の生活と進路指導</p>	○	<p>生徒指導は、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動である。学校教育現場では、いじめや不登校、暴力行為及び少年非行、児童虐待への対応等、様々な教育課題に直面している。また、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通す進路指導及びそれを包含するキャリア教育の必要性も年々高まってきている。本授業では、生徒指導の意義と原理を学ぶとともに、法令及び国具の通知等を通してその背景と課題について理解し、実際の教育現場での対応力と実践的な指導力の基礎を養っていく。</p>	
<p>幼稚園教育実習Ⅰ</p>	○	<p>幼稚園教育の概要（幼稚園の役割・幼稚園における保育の基本等）と、教育実習にそなえて保育者としての人間性について指導する、また、教育実習に臨む心構えと態度、教育実習記録の書き方、まとめ方等の教育実習に関する内容について実例を通して指導する。</p>		
<p>幼稚園教育実習Ⅱ</p>	○	<p>幼稚園教育の概要（幼稚園の役割・幼稚園における保育の基本等）と、教育実習にそなえて保育者としての人間性について指導する、また、教育実習に臨む心構えと態度、教育実習記録の書き方、まとめ方等の教育実習に関する内容について実例を通して指導する。</p>		

教育実践に関する科目	幼稚園教育実習事前・事後指導	○	事前学習では教育実習生として学ぶ態度や責任について理解し、実習への意欲を高める。また、教育実習に関する内容（指導案や記録の書き方など）について実例を通して学ぶ。事後学習では体験を丁寧に振り返り、教員免許取得までにさらに習得すべき技能や知識などを理解し、自己努力を続ける態度を養う。	
	保育・教職実践演習（保幼小）	○	この授業では、学校に密着した課題を取り上げ、グループディスカッション等による実践演習や講義を通して、実践的指導力の養成を図る。	
	小学校教育実習	○	教育実習生として、学習指導案を作成し、授業を行うだけでなく、登下校、清掃、給食の指導など教育現場でしかできない学びをすることで、社会における教育や教職の役割などを実際に体得する。	
	小学校実習事前・事後指導	○	実務経験のある担当教員が、教育実習校との連絡や実習をスムーズに進めるために、児童の観察方法、学習指導案の作成、学級経営・生徒指導の方法等を具体的に説明する。また、教育実習を振り返る報告会を開き、成果と課題を共有し、小学校教諭として求められる専門性を高めていく。	
	特別支援学校教育実習	○	教育実習の心構えをはじめ、教材作成の工夫、学習指導案の作成方法、実際の授業の進め方等について講義・演習を行う。様々な種別の特別支援学校で実習を行い、指導の実際や学校運営の実際を体験する。また、教育実習後には、教育実習で学修したことを学生間で共有し、卒業後の教職等に活かせるようにする。さらには、小学校及び特別支援学校教諭を目指す者として必要な、インクルーシブ教育の大切さ、障害のある子どもに対する見方・知識や指導力をつける。	
	特別支援学校教育実習事前・事後指導	○	実務経験のある担当教員が、教育実習校との連絡や実習をスムーズに進めるために、児童の観察方法、学習指導案の作成、学級経営・生徒指導の方法等を具体的に説明する。また、教育実習を振り返る報告会を開き、成果と課題を共有し、小学校教諭として求められる専門性を高めていく	
大学が独自に開設する科目	ボディパーカッション教育Ⅰ		1. ボディパーカッション教育発祥の歴史（「興奮してキレル」児童がきっかけ）から、インクルーシブ教育に有効であることを学び、基本的なリズム遊びから、簡単なボディパーカッション教育の指導方法を学ぶ。 2. 小学校音楽科教科書に掲載された曲「花火」、特別支援学校用教科書に掲載された「手拍子の花束」や「鑑賞曲dに合わせたボディパーカッション」を通して、幼児・児童・生徒に対応できるボディパーカッション教育の指導方法を系統的に学ぶ。 3. クラシック音楽（教科書に掲載されている鑑賞曲）に合わせた、ボディパーカッション指導方法を学ぶ。	
	ボディパーカッション教育Ⅱ		①発達障害児童を含めたクラス活動から生まれた「山ちゃんの楽しいリズムスクール」をリズム教育の観点から演習を行う。聴覚障害の子も達との出会いから名称「ボディパーカッション」商標登録の経緯を学ぶ。 ②今まで実施してきた様々なボディパーカッション活動方法を知り、インクルーシブ教育としてボディパーカッション教育活動の可能性を考える。 ③様々な楽曲を通して、障害の有無に関係なく「全ての子ども達」（幼児・児童・生徒）に対応できるボディパーカッション教育の指導方法を系統的に学ぶ。	
	保幼小連携論	○	・保幼小連携教育についての目的と背景、接続期の発達段階や教育カリキュラムの課題について理解する。 ・「架け橋期」の遊びや学びの特性について理解を深めながら、円滑な接続を図る実際の取り組み事例に触れ、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）を行う。 ・「架け橋期」の円滑な接続を図る方策や事例を、事例研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）として提示、プレゼンテーション（スピーチ・レポート等）にて発表を行う。 ・授業者の幼稚園勤務や小学校勤務の経験をもとに、ICTを活用した具体的な事例場面を提示しながら、接続期カリキュラムの作成や子どもたちへの関わり方を理解する。	
	地域と学校	○	・地域と学校の連携による相乗効果について、「地域創生」「学校経営（組織運営）」「授業づくり」の3つの視点から、理論と実践を学ぶ。 ・①「社会教育」「学校教育」「学校と地域」、②理論と実践編「地域教育の調査研究」「学校と地域連携の実践例」③政策と実践編「地域と学校の政策と実践」の3つのカリキュラムを理解する。 ・②「地域教育の調査研究」「学校と地域連携の実践例」におけるフィールドワークでの学びを、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）によって理解を深める。 ・③課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）として、地域と学校の政策と実践からまとめ、ICTを活用してプレゼンテーションやスピーチを行う。	
	現代教員論	○	この授業では、これからの教員に求められる資質能力について、「令和の日本型教育」を参考にしながら全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に焦点を当てる。学生は、急激に変化する社会において必要とされる資質・能力を育成するための教育理論や実践方法を学ぶ。具体的には、教育制度の変遷、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響、ICTの活用法、インクルーシブ教育の実践などをテーマに、講義や演習を通じて知識を深める。	
	教育社会学		・現代の学校教育および社会教育に関する事象や背景について、基礎的な知識と課題を理解している。 ・学校と地域の連携の意義について理解し、災害などの危機管理に対する教育施策や取り組み事例について、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）ができる。 ・現代社会における、不登校やいじめ、教師の多忙化、学力と格差社会、子どもの貧困や多文化化について、行政施策や統計学から課題を概観し、課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）において提案することができる。	
	学級経営論Ⅰ	○	学校における教育活動の基盤となる学級経営の役割や意義、在り方、評価等について、現在の社会や児童生徒の状況を踏まえながら、児童生徒理解、学級集団づくり、児童と教師、児童生徒相互の人間関係の構築、学級の物的環境の整備等の視点から考える。特に、学習指導要領に示された自発的・自治的活動を中心とした学級経営の在り方について、具体的な考え方や方法について理解を深め、実践できるような実践的指導力を身に付ける。	

	学級経営論Ⅱ		学習や生活の規律のみを重視するのではなく、教師と子供、子供同士の温かな思いやりのある関係で構築された学級経営を実現するために、あれた学級を立て直す評判の学級担任の学級での言動を記録したVTRを視聴し、教師の言動の背景にある指導観や子供観から生まれる教師の「気づき」を身に付ける。	
	生活の中のジェンダー		日本では教育におけるジェンダーギャップは小さく、学生は世の中にあるジェンダー不平等にあまり気づいていない。しかし卒業後彼らが飛び出す社会には、雇用格差、家庭における性別役割分業と家事労働の偏在、セクハラ、マタハラ、ケアワークの過小評価など、様々なジェンダーに関する問題が存在し、男性も女性も大きな辛さを抱えている。実例を通してそのような社会の実相を知り、改善のために尽力してきた先人の行動を学ぶことで、ジェンダー平等を目指す意欲を育てたい。解決の方途を模索するケーススタディを行い学生同士協働することで、連帯や協力の手法も身に付けさせたい。	
以外 の 領 域 に 関 する 科 目	視覚障害児教育総論		最初に視覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に点字の仕組みと白杖歩行、弱視レンズなどについて概説する。また視覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに視覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する視覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。	
	聴覚障害児教育総論		最初に聴覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に聴覚障害の概要・分類・聞こえと言葉の発達などについて概説する。また聴覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに聴覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する聴覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。	
	発達障害児教育総論		学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症などといった発達障害のある幼児児童生徒の心理・生理的特性について解説するとともに、このような幼児児童生徒に対する適切なアセスメントと支援の在り方や特別支援学校のセンター的機能、教育課程とカリキュラム・マネジメントについての理解を深めることを目標とする。	
ゼミ ナ ー ル	プレゼминаール	○	・本講義では、次年度のゼミナールⅠの配属先を決定するため、学科専任教員が展開する全てのゼミについて紹介する。 ・学科専任教員の研究領域を理解するとともに本学科の学びの全体像を把握することを目的とする。	
	ゼミナールⅠ	○	各学生に設定したゼミのテーマについて研究し、まとめる。 グループディスカッションにて発表する。	
	ゼミナールⅡ	○	前期の研究を活かし、研究課題を新たに個人で設定し、発表をすることができる。発表者は議論の課題を提起することができる。発表内容について議論をすることができる。発表と議論したことをレポートにまとめることができる。	
	卒業研究Ⅰ	○	各自研究テーマに沿って個人またはグループで研究活動を行いまとめる。また研究活動の中で、社会人として必要な仕事への姿勢や責任感、協調性等についても学ぶ。	
	卒業研究Ⅱ	○	各自研究テーマに沿って個人またはグループで研究活動を行いまとめる。また研究活動の中で、社会人として必要な仕事への姿勢や責任感、協調性等についても学ぶ。	
	保 育 の 本 質 ・ 目 的 に 関 する 科 目	保育原理		本授業では、保育の意義や目的について理解し、欧米や我が国の保育の歴史について学ぶ。また、保育に関する法令及び制度、保育の基本・保育の内容と方法、保育所保育指針や幼稚園教育要領等、保育の現状と課題など保育者を目指す学生にとって必要となる保育の基本的事項についても学ぶ。ここでは、グループワークやグループディスカッションを取り入れた授業を展開する。そして、保育についての幅広い視野を養い、基礎的な知識を身に付け、乳幼児の発達や遊びの支援者としての保育者に必要な資質・能力を培う。
こども家庭福祉			子ども家庭福祉の意義について、また歴史の変遷や制度、実施体系などを学ぶ。子育て家庭の現状を理解した上で、児童虐待・DVなど様々な社会問題、支援のあり方や課題についてディスカッションしながら進めていき、子ども家庭福祉に携わる専門家に必要とされる資質・能力の向上を目指す。	
社会福祉			社会保障の意義と制度の概要、現代社会の社会福祉の課題について学ぶ。目まぐるしく変化している社会状況と山積する様々な生活課題に触れ、利用者支援の理念と実際について学習する。また、子どもを取り巻く環境とともに、子ども家庭支援の課題と今後の取り組みについても理解を深める。様々な視聴覚教材、新聞、ニュース等の資料を活用した授業を通して、社会福祉の現状と課題への意識化を目指していく。	
こども家庭支援論			家庭支援に関する基本的な知識や技術を修得するとともに、講義を通して具体的な保育場面で家族に対してどのような対応や援助を行うべきなのかを把握する。	
こども家庭福祉演習Ⅰ			「子ども家庭福祉」の授業で得た知識を、事例考察や調べ学習、教材作り等を通じて深める。また、グループワークでは、多角的な視点で検討することを促す。「保育実習ⅠB（施設実習）」と関連づけて、被虐待児や発達障害者・児を含めた障害者・児への対応を学び、特別な配慮を要する子どもやその家族への支援のあり方を検討する。	

			「子ども家庭福祉」の授業で得た知識を、事例考察や調べ学習、教材作り等を通じて深める。また、グループワークでは、多角的な視点で検討することを促す。「保育実習ⅠB（施設実習）」と関連づけて、虐待児や発達障害者・児を含めた障害者・児への対応を学び、特別な配慮を要する子どもやその家族への支援のあり方を検討する。	
			社会的養護の基本的な考え方、理念と概念、原則、体系、方向性、援助技術、個別支援を把握する	
保育の対象の理解に関する科目			2018年に新たに制定された保育士養成課程における「子ども家庭支援の心理学」は、それまでに他の科目で学ぶことになっていた内容が集まって構成されている科目です。そのため、学習内容が幅広くなっています。生涯発達から支援を考える、家族理解から支援を考える、子どものこころへの支援を考えるという3つの内容からなっています。これらは、子どもと家族を支援する視点を身につけるために役立ちます。どのように子どもと家族を支援したらよいかについて一緒に考えていきましょう。	
			子どもの心身の健康を支える保健活動の意義や健康状態を把握するための発育・発達知識、主な疾患の特徴や予防と対応について理解する。また、現代社会における子どもの健康に関する現状と課題、地域における保健活動の知識と保育者の役割について理解する。	
			本講義では、保育実践に関わる心理学の知識を学び、特に発達に関わる心理学の基礎に基づいた子ども理解ができるようになることを目的としています。さらに、子どもの学びの過程についての知識も学修し、子どもの特性に応じた保育実践を行う力を身に付けていきます。その際、プレゼンテーションやグループ討論などを用いて、主体的・対話的な深い学びの実現を目指します。	
保育の内容・方法に関する科目			乳幼児期は、心身の発達の基盤が形成される重要な時期である。生命の誕生から乳児期の育ちを学ぶことでその意義や重要性を理解し、保育士の専門性の向上に繋げるのかについて解説する。一方、保育の歴史の変遷を学び、現代の子どもの置かれている状況や課題について考察を深める。更に現在の多様な保育形態や保護者支援、各機関との連携等、保育士に求められている役割についても、実務経験を生かした具体的事例を交えて講義する。授業では積極的にディスカッションし、意見や考えを述べる姿勢を歓迎する。	
			乳幼児期Iでの基礎理論を基盤に、保育の場における実践を想定した学びを深める。長年保育施設で実務した経験を生かし、保育技術や子どもへの配慮などについて事例を交え解説する。乳児が心身ともに健やかに成長するために必要な、具体的な援助の実践を身に付け、更に高い専門性とはどのようなものか演習を通して考察する。特に乳児保育は養護と教育を一体的に捉え保育生活全体の中で育む必要があるため、子どもの発育発達を具体的にイメージでき、3歳未満児の生活や遊びと関連付けられることを目指す。	
			子どもの育ちは心身両面から成り立っており、子どもの健康と安全についての知識、技術を習得することは子どものより良い育ちを支える上で必要である。講義では保育的視点を含め実務経験から得た具体的事例を挙げ、保育現場で求められている子どもの健康や安全に関する実践的スキルについて解説する。特に現在は乳児保育の場が拡がり保育形態も多様化しているため、健康と安全に関する取り組みがより重視されている事を念頭におき演習する。講義ではグループワーク、ディスカッションを活用するため積極的な姿勢を推奨する。	
			障害児保育を学ぶ意義について考え、障害のとらえ方や障害のある子ども一人ひとりの発達を援助していくために、障害児支援施設での職務経験を有する教員が、保育現場に必要な専門的知識を講義する。障害の特性と保育のあり方について学び、子どもの特性やニーズに即した適切な支援方法を身につける。	
			1. インクルーシブ保育について学び、その支援体制について理解する。 2. 保育の評価、個別の保育計画、ケースカンファレンスについて学び、グループ討議で計画の一部を立ててみる。また保育所、幼稚園と小学校との連携について学ぶ。 3. 家族への支援について理解し、子育て支援・きょうだいへの支援について学ぶ。 4. 心理検査による子どもの理解を学び、発達支援の技法を理解する。	
			児童の権利擁護と保育士の倫理及び責務を確認し、施設養護、家庭養護の具体的な実践方法を学ぶ。また、子どもとその家族を支えるための様々な機関の理解、地域連携の必要性、ソーシャルワークの手法、虐待の防止について理解を深める。講義では、社会的養護Ⅱの内容を踏まえ、様々な演習に取り組み、個別支援計画の作成、日常生活の支援方法、治療的支援や自立支援に関する事例分析、評価、記録の演習を実施する。保育士として、子どもを取り巻く環境を的確に判断し、最善の利益につながる実践に必要な基礎的技術を習得する。	
			近年の保育・幼児教育は、子どもの健やかな育ちの支援だけでなく、多種多様なニーズをもつ子育て家庭への支援も重視されている。本授業は、事例検討を中心とした学生同士の学びを深め、保護者の「親育ち」を支える保育者としての知識や認識を獲得する。 1. 保育者の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談・助言・情報提供・行動見本の提示等の支援（保護者相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。 2. 多様なニーズに即した支援内容・方法・技術（ソーシャルワークの応用など）を学び、保護者を支援する知識・技術や価値観を保育事例や模擬体験を通して具体的に理解する。	
			幼稚園教育要領等に基づき、長年保育現場～附属幼稚園、後に認定こども園となった園で主幹教諭（主任）、副園長（保育園部門）・保育所の職務経験を有する教員が幼稚園教育要領に基づき「環境を通しての教育」「遊びを通しての指導」等5領域のねらい及び教材の内容の関連について多くの事例から実践的に学び、指導計画を作成する能力やこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な指導、教育技術、情報機器及び活用に関する基礎的な知識・技術を習得する授業である。	
		保育士は保育所や児童養護施設等の社会的な役割を具体的に理解した上で、子どもの観察や関わりを通してより一層理解を深めていくことが求められるため、既習の教科の内容を踏まえ、子どもや保護者への支援についても総合的に学ばなければならない。この実習では、保育所での実務経験を有する教員が実習における事例等を取り上げながら学生が疑問に感じたことや実習に臨む姿勢、取組むべき課題についてグループディスカッションを取り入れて考察する。また、保育の計画・観察・記録及び自己評価等について学んだ上で、保育士としての役割や職業人としての倫理観についての素地を習得する。		
		保育士は保育所や児童養護施設等の社会的な役割を具体的に理解した上で、子どもの観察や関わりを通してより一層理解を深めていくことが求められる。その為、既習の教科の内容を踏まえ、子どもや保護者への支援についても総合的に学ばなければならない。保育の計画・観察・記録及び自己評価等について学んだ上で、保育士としての役割や職業人としての倫理観についての素地を習得する。この科目は、社会福祉施設で職務経験を有する教員が、学生の実習の状況に応じて、適切に実習実施ができるようにサポートしていく。		

保育実習	保育実習指導Ⅰ	○	学外で保育実習を受けるには、保育実習の意義・目的・実習内容を理解した上で保育者として自ら課題を明確にしていくことが求められる。実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務については必ず遵守しないといけないものである。学生は、実習の計画、観察、記録、自己評価を行うとともに、事前事後指導を通して実習の総括を行う。その上で自分の新たな課題を明確にしている保育者としての素地を習得する。この講義では、保育所や社会福祉施設で職務経験を有する教員が、事例や学生が実習で経験する出来事を取り上げ、疑問に感じたことなどをきめ細やかに説明すると共にグループディスカッション等で学生自身が共通理解していけるように進めていく。	オムニバス
	保育実習Ⅱ（保育所）		「保育実習Ⅰ」をふまえて「保育実習Ⅱ」保育士の資格を取得するために必要な教科目の一つである。そのためには今まで学んできた教科目（理論社）を修得し、保育の現場において保育内容を計画・実践・記録及び自己評価を行い、保育士としての役割を体得する。この実習では保育所での実務経験を有する教員と共に一回目の学外実習で気付いたことや課題に対してどのように捉えていくとよいかグループディスカッションを通して共通認識を持ち合い、保護者との関わりや職業人としての倫理観について学び合うことで専門性を豊かにすることを目的としている。	
	保育実習Ⅲ（施設）		保育実習ⅠB(施設)での実習体験、学びを活かし、保育実習Ⅲでは、保育士としてのより高い専門性を身につける。障害や様々な課題、困難をもつ一人ひとりの特性や内面を理解し、その育ちと発達に専門的にかかわることのできる保育者、ニーズに応じた専門的知識・技術を提供できる保育者となるための、より良い実習となるよう、十分に事前学習を行う。施設では、多職種がそれぞれの専門性を発揮し、チームワークを重視しながら利用者とかかわっている。役割分担を行い、連携を図り、質の高い生活、質の高い保育を目指しているが、実践を通してそれを理解できるよう、学生の実習状況に応じ、適切なサポートを行う。	
	保育実習指導Ⅱ（保育所）		保育について総合的に学ぶ為には実習においては保育内容の計画・保育指導案作成・保育環境準備（教材研究）・実践等を通して学ぶだけではなく、この演習では、保育所で職務経験を有する教員と共に保育士としての専門性や職業人としての倫理についてグループディスカッションの中で、実習前の保育に対する認識や自己課題が明確にできる力を修得する。 また、保育所実習後の振り返りや総括を行う中で、保育実践力の総括として実習時に行った設定保育内容をプレゼンテーションし合うと共に、指導内容を共有することや関連する教科目で習得してきた童謡・わらべ歌・絵本などを年齢別年間指導計画として作成することで保育技術を豊かにして総合的な実践力に繋げていく。更に保育士として必要な資質や子どもの最善の利益等を具体的に理解していく為には、自己評価を行うことが大切である。その為に自己課題を明確化できる力をもつことを目的とする。	
	保育実習指導Ⅲ（施設）		保育実習ⅠB(施設)で児童福祉施設の実際と、子ども(利用者)を取り巻く環境から学んだことを踏まえ、施設における保育士の在り方について、ディスカッションする。事例や学生自身が経験した出来事を取り上げながら、特別な配慮を要する利用者への対応の仕方も検討する。また保育実習Ⅲ(施設)での経験を振り返り、学生それぞれの実習報告から情報を共有し、場面考察等を行いながら、各自新たな課題を見出す。現代社会が抱える様々な問題を施設はどのように受け止めているのか、最善の利益のためにどのような取り組みがなされているのかを深く理解するなかで、幅広い視野、より高い専門性を身につける。	

(注)

- 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校学科の取定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行う場合、大学の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行う場合、この書類を作成する必要はない。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。